

○村上智行委員長 続いて、二十一世紀クラブの質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて十分です。吉川寛康委員。

○吉川寛康委員 青森県東方沖地震で被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧を御祈念申し上げ質疑に移らせていただきます。

野生鳥獣被害への対策についてお伺いいたします。

ブナやドングリなどの不作、耕作放棄地の広がりや里山の荒廃に伴う人と動物の生活境界線の曖昧さ拡大など、様々な要因が相まって今年は近年にないほど熊の被害が深刻な状況となっております。熊の出没や被害件数は全国的にも過去最多を記録し、環境省によると今年四月から十月末までの間に人身被害件数は百七十六件、百九十六人、そのうち十三人の方が犠牲になつております。また、里山にとどまらず近年は都市部での目撃情報が増えるなど、これまでと違った熊の行動パターンが見受けられており、来年以降もこうした事象の継続が懸念されております。本県でも熊の目撃件数は過去最多を大きく更新し、一人の死亡を含む五件の人身被害が発生しており、熊の生体数も近年来以降の対策にも意を用いていく必要があると考えております。まずは、本県における熊被害の現状評価と隣県との連携状況、来年度以降の対策強化継続の必要性について御所見をお伺いいたします。

○末永仁一環境生活部長 熊被害の現状についてですが、今年度の目撃件数は、前回ブナの結実が大凶作だつた令和五年度の年間約千三百六十件の二倍以上となる三千件を時点で既に超えておりまして、人身被害についても死亡事故を含む五件が発生し緊急事態と捉えております。隣県との連携状況については、熊の被害対策パッケージにおいて、国の出先機関である各地方環境事務所への熊対策の専門的職員の配置強化により各都道府県を広域的な観点から支援し、県境をまたぐ熊の個体数管理を推進すると示されましたことから、県としては、こうした役割を果たす東北地方環境事務所の支援を得ながら各県との連携を深めてまいります。熊の対策強化継続に関しましては、一つは県による個体数調査についてですが、来年度からは個体数削減に向けた取組を強化できるよう関係者との調整を進めてまいります。また、誘引木の伐採などのゾーニングによる出没防止対策について、国の交付金を活用し市町村が継続して取り組むことができるよう国に

要望してまいります。

○吉川寛康委員 先日、テレビの特集番組で、昨年、秋田県で行われた東京農業大学による捕獲後にG P Sを付けて行われた熊の行動実態調査の様子が紹介されておりました。この中で、里に下りてきて柿や栗、スモモなどの餌の存在を知った熊は、山で餌がなければ再び里に出没する行動を繰り返すことが確認されており、民家で管理し切れていないうこうした熊の餌になり得る柿の木などの撤去を地域住民と一体となつて進めている自治体の取組なども紹介されておりました。一方、耕作放棄地などで昔から野放しにしている柿の木などは、所有者不明のため手をつけることができず、地域」とに面的対応を進めていく上で大きな支障になつていて現状も紹介されておりました。こうした取組は、基本的には市町村マターになりますが、業務を掛け持ちしながら有害鳥獣対策を行つて現状を考慮すると、緊急事態だからこそ各地方振興事務所も積極的に支援する必要があると考えますがいかがでしょうか。また、さきの質疑でも取り上げられておりましたが、こうした所有者不明で対処できていない県内における誘引木などの現状認識と、県としての支援の可能性についても併せて御所見をお伺いします。

○石川佳洋農政部長 地方振興事務所におきましては、日頃から所内関係部との緊密な連携のもと市町村が実施します有害鳥獣対策の支援に取り組んでおります。このため林業や農業等に関する専門知識を有します職員を中心に、引き続き技術的な指導助言も含め、市町村から寄せられます相談等に対して迅速に対応するとともに、補助事業の活用を促すなど被害防止に向けて最大限の支援に努めてまいりたいと考えております。また、委員お話しのとおり、誘引木等の中には所有者不明のものも存在し、地域ぐるみで対策を行う際に支障となるものと認識しておりますが、基本的には個人の財産として扱われるものでありますことから、現時点においては所有者を確定せず伐採することは難しいと考えております。このため、今後そのような事案も想定されることから、先月、北海道東北知事会におきまして、国に対し所有者不明の土地管理に関する制度の弹力的な運用について検討するよう緊急要望したところでございます。県といたしましては、引き続き、関係機関と連携し各地域での能被害対策が早期に実施できるよう支援してまいります。

○吉川寛康委員 次に、総合経済対策についてお伺いします。

先月の臨時閣議で物価高対策などを盛り込んだ、二十一・三兆円規模の総合経済対策が決定し、今回の第四号補正として予算提案されております。燃油高・物価高などで家計負担が高まっている現状を勘案すれば素直に歓迎すべき提案であり、また、重点支援地方交付金も拡充され、お米券などの電子クーポンによる食料品の価格高騰対策を特別枠として新設し、市町村にその取扱いを委ねて一定の裁量を与えるなど、評価できる部分も多い内容になつていると感じております。県としても財政課を中心に今回の追加予算措置の対応では大変御苦労されたと思いますが、物価高への対応や成長投資による強い県内経済の実現などを柱とする今回の総合経済対策補正予算に対する評価をお伺いします。

○村井嘉浩知事 しつかりやつてているのではないかと思っております。重点支援交付金を活用して低所得者世帯・子育て世帯への負担軽減、医療・福祉施設の光熱費の支援、お酒、水産加工業への原材料費の高騰支援、また、国の医療・介護等支援パッケージを活用いたしまして、医療・介護・障害福祉分野における処遇改善や防災・減災・国土強靭化の推進、農業構造転換のための農地整備費、農業機械導入支援といったような形をしつかりとつてていると思います。まだまだ十分でない分野もあるうかと思いますが、その辺は次の議会の補正予算等で検討してまいりたいと考えております。

○吉川寛康委員 本来の経済対策とは、経済そのものを高めながら可処分所得を向上し、多少の物価変動にもおのずと対応できるような経済状況をしつかりと整えていくことが肝要であり、一方でそれを実現するまでには一定の時間を要することから、この間の緊急避難的な対処として、これまで行われてきたような物価高対策等への補正予算措置が行われるべきものと考えております。こうした認識に立てば、今回の二十一・三兆円の国の経済対策は、緊急避難的な物価高対策だけではなく、本丸とも言える将来の経済対策を示す危機管理・成長投資もしつかりと盛り込まれており、評価できる内容であると考えます。したがって、今回の第四号補正の中でとりわけ成長投資による強い県経済の実現施策については、県としても国の方針性に沿つて取組を強化し、しつかりと成果をつなげていく必要があると考えますがいかがでしょうか、御所見をお伺いします。

○村井嘉浩知事 今回の補正予算は、国の補正予算のうち国から詳しい内容が示されたものなどについて予算化いたしました。現時点で詳細が明らかになつていらないものもあり

りますから、それは次の定例会で追加の予算措置を講じてまいりたいと考えております。これらの対応により国が目指す成長投資の取組を強化いたしまして成果を実現してまいりたいと考えております。

○吉川寛康委員 第四号補正の中で、医療・介護・障害福祉分野における処遇改善が提案されております。各都道府県において、最低賃金単価の改定が進む中、少子化の影響もあり、民間企業では優秀な人材を確保するため、多少無理をしてまで初任給を上昇させる動きも出始めしており、県内の中小企業もこうした動きに遅れをとつてはならないと考えております。また、課題となっていた医療・介護・障害福祉分野の処遇改善に向けて着実な賃上げを進めていくことは重要であり、本事業の果たす役割は極めて大きいと考えますがいかがでしようか。また、それ以外の産業分野を対象としたものとして、中小企業等再起支援事業の中で、賃上げ加算も今回予算化されおりましたが、しっかりと県経済全体の底上げにつなげていくためにも、医療・介護・障害福祉分野の改善のための今回の配分子予算と同じような規模での予算の拡充、そして取組の強化が必要であると考えます。国の総合経済対策での今後の追加の予算措置の見込みも含めて御所見をお伺いします。

○志賀慎治保健福祉部長 将来にわたり県民が安心して医療・介護・福祉サービスを受けられる環境を整備するためには、やはり人材の確保が不可欠であると認識しております。来年度の報酬改定を待たずに実施される今回の処遇改善は、各分野の人材流出を防止するために極めて大きな役割を持つものと認識しております。国からも早期の事業実施を要請されておりますので、できるだけ速やかに支援が行き届くよう取り組んでまいります。

○中谷明博経済商工観光部長 県経済全体の底上げに向けては、持続的な効果が見込まれる施策の展開が大変重要であると考えております。先ほど委員から御紹介がありました中小企業等再起支援事業については、補助上限額の引上げ、また、賃上げ企業に対する重点的な支援を行う予定としております。今後の予算措置につきましては、本事業の執行状況、あるいは効果の検証なども踏まえまして適切に対応してまいります。